

第1回千葉県国家戦略特区・規制緩和推進本部会議

日 時：令和7年6月26日（木）

定例部課長会議終了後

場 所：本庁舎5階 特別会議室

次 第

1 開 会

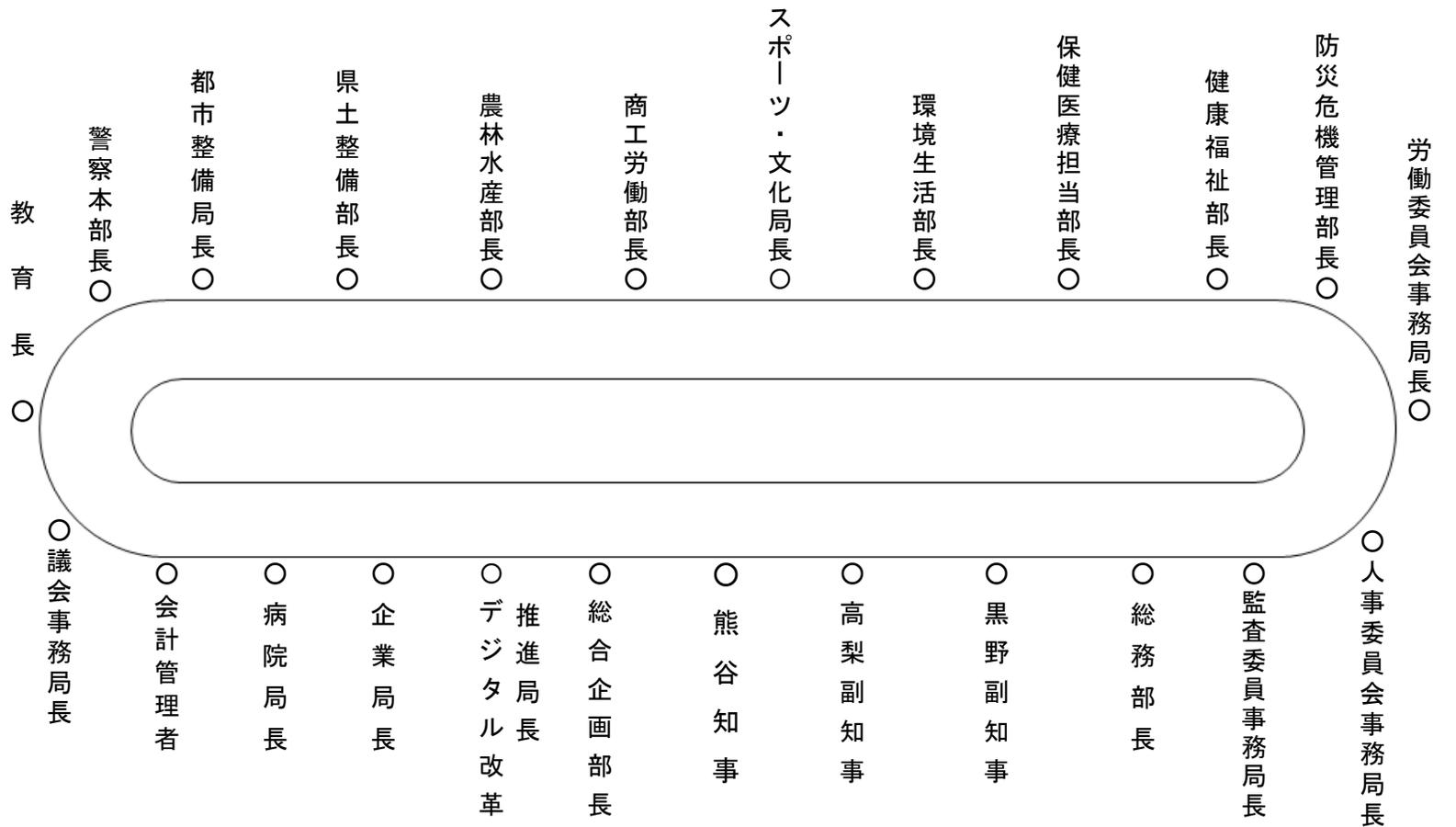
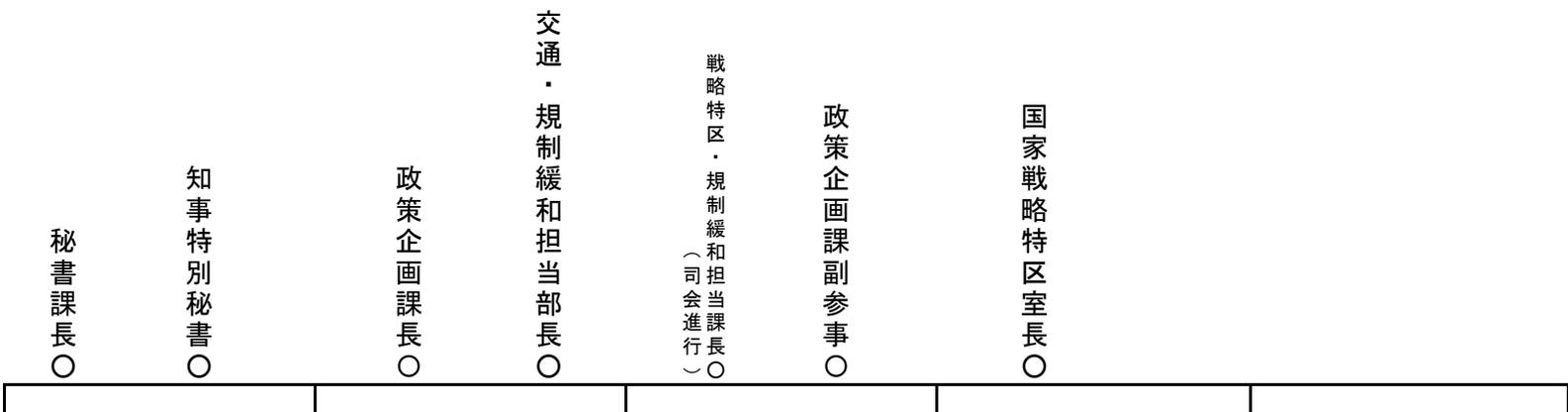
2 議 題

国家戦略特区の活用について

3 閉 会

出入口

各 政 策 室 長 等 (椅 子 席)



記 者 (椅 子 席)

千葉県国家戦略特区・規制緩和推進本部会議 第1回会議資料

令和7年6月26日（木）
千葉県総合企画部政策企画課



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

国家戦略特区制度の概要

- ◆ 国家戦略特区制度は、成長戦略の実現に必要な、大胆な規制・制度改革を施行し、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を創出することを目的に創設された制度。
- ◆ 経済社会情勢の変化の中で、自治体や事業者が創意工夫を生かした取組を行う上で障害となってきたいるにも関わらず、長年にわたり改革ができていない岩盤規制について、規制の特例措置の整備や関連する諸制度の改革等を総合的かつ集中的に実施するもの。

⇒ 千葉県が提案した特例措置だけでなく、他の全国の特区区域における特例措置を活用することが可能



現時点での指定区域

16区域

近年の指定実績

R6.6.26

- 連携“絆”特区
(福島県、長崎県
宮城県、熊本県)
- 金融特区
(北海道)

今回の決定により、
東京圏国家戦略特区の区域が
千葉県全域に拡大

- ◆千葉県が国家戦略特区に指定されたことにより、既に他の国家戦略特別区域で認められた、様々な分野での規制の特例措置（現時点で62項目）を活用することが可能となる。

主な規制の特例措置

都市再生

- **都市計画手続きの迅速化・容積率の緩和**
→都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法等に定める手続きのワンストップ化。
- **工場新增設のための工場立地法（緑地面積率）の特例**

保育・教育

- **小規模認可保育所（対象年齢の拡大）【一部全国措置化】**
→2022年度末時点で兵庫県西宮市ほか2市の14施設で3歳児以上の受入に対応。
- **地域限定保育士**
→2023年度は神奈川県、大阪府、沖縄県で計790人が地域限定保育士試験に合格。
- **公立学校運営の民間開放（公設民営学校設置）**

観光

- **特区民泊の創設**
→2023年度末時点で2,659事業者が参入し、13,255居室が認定。

農業・林業

- **企業による農地取得【構造改革特区制度へ移行】**
→令和5年4月26日改正法成立。
- **農地の権利移転許可事務の移管（農業委員会→市町村）**

医療

- **外国医師の業務解禁**
→2023年度末時点で延べ9人の外国医師による医業が可能となり、外国人の医療ニーズに対応。
- **病床規制の特例**
→2023年度末時点で全国10箇所の医療機関において増床が可能となり、最先端医療の提供に貢献。

外国人材

- **外国人家事支援人材の受入解禁**
→2024年4月1日までに1,501名の人材を受け入れ。

東京圏国家戦略特区区域の千葉県全域への拡大に至る経緯

総理要望 (R6.7.29) ※関係項目を抜粋

- 【要望内容 (特区関係)】
 - ・物流・産業機能の集積等へ向けた国家戦略特区の活用
- 【要望に対する岸田総理 (当時) からの御発言 (要旨)】
 - ・国家プロジェクトとして成田空港を核とした国際航空物流拠点としての機能強化がしっかり図られるように、来月にも**特区諮問会議を開催して、特区の活用を含めしっかりと対応。**



首相官邸HPから引用

特区諮問会議 (R6.8.26)

- 岸田首相から、関係省庁において地元自治体と連携し、**特区制度の活用**や関連インフラの整備**を含めた総合的な支援**を行ってほしいとのご発言。

千葉県における規制緩和提案 (R6.9～) 8項目 ※主な項目を抜粋

●航空物流分野における外国人材の活用拡大

航空物流分野の人材確保を図るため、特定技能「航空」について、貨物取扱業務に従事する外国人の受入れは空港内の事業者に限られているところ、空港敷地外の事業者も受入れ可能とすることを提案。

特例措置
見込み

●衛生証明書の発行迅速化 (成田市との共同提案)

成田市場を活用した更なる輸出促進に向けて、関東農政局 (さいたま市) において発行されるEU向け水産物の衛生証明書について、成田空港において発行を可能とすることを提案。

提案を契機
に実現
(R6.12～)

特区WGにおける検討

第1回WG (R6.9)

- 本県の全体構想等を説明

第2回～第5回WG (R6.10～R7.4)

- 個別テーマの協議
分野：航空物流、都市公園、
生活環境 (介護、災害廃棄物)

第6回WG (R7.5)

- 本県の提案全体を説明

令和7年6月10日に開催された特区諮問会議において、

東京圏国家戦略特区区域の千葉県全域への拡大が実現！

千葉県が国家戦略特区を活用して目指す姿

R7.6.10 特区諮問会議資料を元に作成

千葉県のポテンシャルと規制・制度改革の活用

- 千葉県は、国内最大の貿易港かつ国際交流や産業、観光の**国際競争力強化に貢献する基幹インフラである成田空港が立地**。
- 全国トップクラスの商業、工業、観光、農業、水産業などバランスのとれた産業構造に加え、国際業務都市として発展を続ける幕張新都心や日本最大のコンビナートである京葉臨海コンビナート、複数の大学・研究機関等を有する柏の葉、バイオ関連の研究機関等が集積するアクアライン着岸地域など、将来の我が国の産業構造を変えるポテンシャルを有するエリアがあるなど、**国際的なビジネス環境や、新事業創出に向けた環境**が整っている。
- さらに、国家プロジェクトである**成田空港の機能強化**や、圏央道の全線開通等により、東京都・神奈川県と一体となったネットワーク機能の向上も見込まれるところ。
- このような背景のもと、県では**規制改革に継続的に取り組む体制強化**を行うとともに、**現行区域である成田市・千葉市を含む県内市町村、民間企業、大学、研究機関等とも連携**。国家戦略特区の特例措置を活用し規制改革を推進することで、更なる**産業拠点形成や成長産業分野におけるイノベーションの促進が期待**される。

千葉・幕張新都心エリア

- ・近未来技術の活用に関する実証
- ・国際ビジネス拠点への企業誘致
(**区域拡大による相乗効果が期待**)



- ・千葉市
- ・ちばドローン実証ワンストップセンター
- ・ドローン宅配等分科会・技術検討会
- ・幕張新都心モビリティコンソーシアム 等

京葉臨海エリア

- ・日本最大のコンビナートにおけるカーボンニュートラル化を通じた国際競争力強化
- ・千葉港・木更津港におけるカーボンニュートラル推進

- ・京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会
- ・港湾脱炭素化推進協議会



アクアライン着岸地周辺エリア

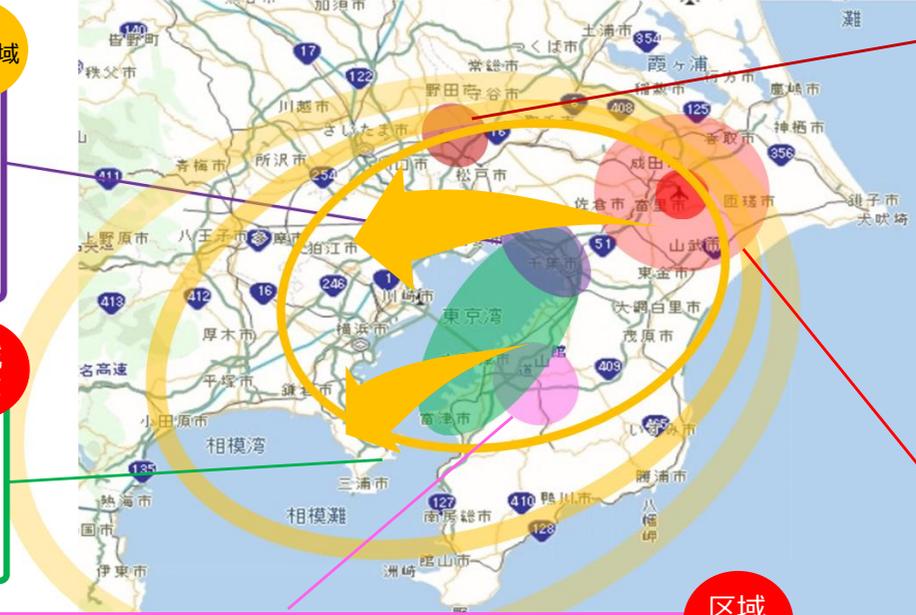
- ・かずさDNA研究所・バイオ関連企業の立地を生かしたイノベーション促進
- ・アクアライン着岸地周辺における企業誘致

- ・かずさDNA研究所・NITE
- ・かずさアカデミアパーク立地企業

現行区域

区域拡大

区域拡大



柏の葉エリア

- ・ライフサイエンス（創薬・医療機器等）におけるイノベーションの促進
- ・研究開発拠点やスタートアップ企業の誘致

- ・柏の葉ライフサイエンス協議会
- ・UDCK
- ・立地する大学・研究機関・企業等



区域拡大

成田空港周辺エリア

- ・国際航空物流機能の強化
- ・空港の特徴や強みを生かせる産業（精密機器・健康医療・航空宇宙・農業・観光）の拠点形成に向けた取組
(**区域拡大により周辺地域も巻き込んだ取組が可能に**)

- ・成田市
- ・成田空港に関する四者協議会
- ・成田空港活用協議会
- ・NRTエリアデザインセンター(R7.4~) 等



現行区域 + 周辺

<目指す姿の実現に向けた規制・制度改革事項等（別紙）>

- 物流（航空物流に係る外国人材の活用拡大）・医療（医師臨床研修における基礎研究医プログラムの要件の明確化）・介護（外国人介護人材の確保に向けた方策の検討）・都市計画（民間事業者からの都市計画の決定等の提案）など幅広い分野で提案を行い、提案の一部は措置済
- また、既存の特例措置（家事支援外国人受入事業、外国人エンジニア就労促進事業）を活用意向
- さらに、プラスチック廃棄物の収集運搬に係る委託基準の緩和、放射性医薬品の核種の管理区域外への持ち出し規制の緩和など、プロジェクト推進に必要な幅広い規制・制度改革事項を継続して提案

東京圏国家戦略特区として、東京都や神奈川県と連携しつつ、成田市や千葉市を始めとする県内市町村と一体となって**千葉県全域で取り組む**ことで、東京圏の目標である「**国際的なビジネス拠点の形成**」、「**イノベーションの促進を通じた国際競争力のある新事業の創出**」に大きく貢献・取組の加速を目指す。

	項目	概要	状況
①	航空物流に係る外国人材の活用拡大	航空物流分野の人手不足に加え、成田空港の「更なる機能強化」により国際航空貨物取扱量の大幅な増加が見込まれるため、貨物取扱業務に従事する人材の確保が必要となっていることを踏まえ、国家戦略特区制度を活用し、特定技能「航空分野（空港グランドハンドリング）」の外国人材が、空港敷地外の保税蔵置場等において、国際航空物流拠点に係る貨物取扱業務に従事することを可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年9月提案 ・2024年10月特区WG ・2024年12月、2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載（2025年7月までに必要な措置を講ずる）
②	成田市場の更なる活用に向けた成田空港におけるEU向け衛生証明書の発行（成田市との共同提案）	EU向け水産物の輸出手続のワンストップ化・迅速化を図るため、成田空港でのEU向け衛生証明書発行を可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月提案 ・措置済み（2024年12月から空港内で発行可能）
③	公募設置管理制度（Park-PFI）における公募設置等計画の事業期間の明確化	「都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン」を改正し有効期間終了後も含めて事業期間を設定し、20年以上の事業期間を前提とした公募手続を行うことができることを明確化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月提案 ・2025年2月特区WG ・2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載（措置済み）
④	民間事業者からの都市計画の決定等の提案	認定された区域内の都市計画法を緩和し、民間事業者による提案を可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月提案 ・2025年2月現行規定により対応可能としてHPに掲載
⑤	市町村施行土地区画整理事業の事業計画決定における意見書の処理	県の都市計画審議会に付議することとなっている意見書の処理を、市町村の都市計画審議会への付議を可能とすることで、意見書の処理期間を短縮する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月提案 ・2025年2月現行制度での対応としてHPに記載
⑥	外国人介護人材の確保に向けた方策の検討	質の高い介護を担保しつつ、地域における介護人材不足に対応する観点から、総合的な人材確保対策を進める中で、外国人の介護人材の確保に向けて必要な方策について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年12月提案 ・2025年4月特区WG ・2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載
⑦	災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理に向けた産業廃棄物の処理施設の活用	災害廃棄物は、適正かつ円滑・迅速な処理が被災地域の早期の復旧・復興にとって重要であり、仮置場等で分別された災害廃棄物は産業廃棄物と同様の性状を有するものが多いこと等を踏まえ、産業廃棄物の処理施設を一層有効に活用するため、必要な措置等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年1月提案 ・2025年4月特区WG ・2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載
⑧	医師臨床研修における基礎研究医プログラムの要件の明確化（千葉市との共同提案）	医師臨床研修における基礎研究医プログラムにおいて、所属する基礎医学の教室に、医工連携やAI医学、データサイエンス等に関する研究機関等を含めることを明確化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月提案 ・2025年6月諮問会議の規制・制度改革事項に記載
⑨	プラスチック廃棄物の収集運搬に係る委託基準の緩和	カーボンニュートラルを推進する民間企業の具体的取組を下支えするため、プラスチック廃棄物の収集運搬において、収集運搬事業者からの再委託を可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案に向けて調整中
⑩	放射性医薬品の核種の管理区域外への持ち出し規制の緩和	放射性医薬品の革新的な製品開発に向け、開発用途等の放射性医薬品の核種の放射能が、一定レベル以下まで減衰することを確認のうえ、RI管理区域外に持ち出すことを可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・提案に向けて調整中
⑪	家事支援外国人受入事業	家事支援サービス企業に雇用される外国人の入国・在留を可能とする。 ※現在千葉市において活用中、今後千葉県全域に区域拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の特例措置（特区指定後に活用を見込む）
⑫	外国人エンジニア就労促進事業	外国人エンジニアについて、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格認定証明書交付申請の審査の迅速化及び期間の明確化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の特例措置（特区指定後に活用を見込む）

国家戦略特区活用の基本方針

東京圏さらには我が国全体として成長著しいアジアと戦っていく国際競争力を高めるため、国内最大の貿易港である成田空港のポテンシャルを活かし、これを核とした産業拠点形成を促進する。

特区指定（＝規制緩和）によりビジネスがしやすく、挑戦する企業を積極的に支援する県としての姿をアピールすることで、内外から千葉県への民間投資を呼び込む。

県の各分野の施策推進や諸課題の解決に当たり、既存の法制度の枠内にとどまらず、これを積極的に変えていく発想で取り組む。

特区活用手段

① 規制緩和の特例を「つくる」

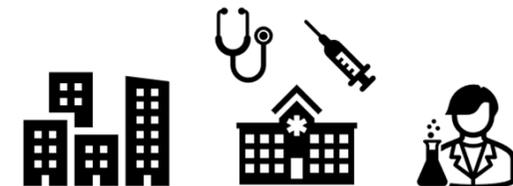
- ◆ 新たなビジネスの実現や、地域の課題解決を図る上で、障壁となっているルールがある場合、新たな特例を提案することが可能。

② 規制緩和の特例を「つかう」

- ◆ 自治体や事業者等が利用したい規制改革メニューを選んで活用することが可能。

⇒ 現在、都市再生、創業、外国人材、観光、医療、保育、雇用、教育、農林水産業など62項目を活用可能

実現までのプロセス



当面の具体的な取組

1. 規制緩和のワンストップ相談窓口の設置

国家戦略特区推進室に民間企業等からの規制緩和の相談・提案を受け付けるワンストップ窓口を設置。

2. 対外的な発信

提案を広く募集するため、チラシを作成するとともに、千葉県HPからも情報を発信。

規制緩和につながるアイデアを大募集！
千葉県をフィールドに
新たなチャレンジ！
国家戦略特区制度のご案内

「国家戦略特区」とは
◆世界で一番ビジネスしやすい環境をつくることを目的に、
地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和を行う制度です。
◆全国で18区域のみ指定されており、千葉県は、令和7年6月に
千葉県が国家戦略特区に指定されることが了承されました。
(※国家戦略特区の一部)

「国家戦略特区」でできること

- 規制緩和の特例をつくる
新たなビジネスを実現するうえで、障壁となっているルールがある場合、新たな特例を提案できます。特別措置が実現すれば、特区のエリア内で活用可能となります。
- 規制緩和の特例をつかっ
自治体や事業者が、利用したいメニューを選んで活用できます。減価、都市再生や創業、外国人材や医療など6.0以上のメニューがあります。
- 金融・税制支援の特例を受ける
特別措置を活用している事業者等（分野等の制限があります。）が、設備投資や所得控除、エンジェル税制などの税制減免や、親子補給金の支給を受けることができます。

詳細は裏面をご覧ください

規制緩和・国家戦略特区に関するワンストップ窓口
◆千葉県 総合企画部 政策企画課 国家戦略特区推進室
☎ 043-223-2216 ✉ tokku-onestop@mz.pref.chiba.lg.jp

周知用チラシ

3. 企業・団体等からのニーズ収集

先駆的な取組を行っている企業・団体等へのヒアリングなど、規制緩和ニーズの掘り起こしを実施。

庁内における推進体制

- ◆県の各分野の施策推進にあたっての障壁を乗り越える手段の一つとして、全庁的に特区活用を意識して検討を推進。
- ◆また、庁内での共有を図るため、連携体制を構築。

千葉県国家戦略特区・規制緩和推進本部会議の設置

